

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 2025年6月30日

【会社名】 和弘食品株式会社

【英訳名】 Wakou Shokuhin Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 加世田 十七七

【本店の所在の場所】 北海道小樽市銭函3丁目504番地1

【電話番号】 小樽 0134(62)0505

【事務連絡者氏名】 取締役 経理部長 藤井 一真

【最寄りの連絡場所】 北海道小樽市銭函3丁目504番地1

【電話番号】 小樽 0134(62)0505

【事務連絡者氏名】 取締役 経理部長 藤井 一真

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1 【提出理由】

2025年6月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2025年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 取締役9名選任の件

和山明弘、加世田十七七、和山信一郎、後藤政弘、長岡宏、加地賢幸、藤井一真、白尾直樹及び三瓶由香の9氏を取締役に選任するものであります。

第2号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬総額の限度額を年額250,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）、譲渡制限付株式付与のために支給する報酬の総額を年額34,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）、及びこれにより発行又は処分される普通株式の総数は12,000株以内に、改定するものであります。なお、第1号議案で承認可決された取締役の9名（うち社外取締役2名）が報酬の支給対象とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 取締役9名選任の件					
和山 明弘	17,159	1,792	0	(注) 1	可決 90.27
加世田 十七七	17,170	1,781	0		可決 90.33
和山 信一郎	18,669	282	0		可決 98.22
後藤 政弘	18,668	283	0		可決 98.21
長岡 宏	18,672	279	0		可決 98.23
加地 賢幸	18,666	285	0		可決 98.20
藤井 一真	18,658	293	0		可決 98.16
白尾 直樹	18,733	218	0		可決 98.55
三瓶 由香	18,659	292	0		可決 98.16
第2号議案 取締役の報酬額改定の 件	18,632	322	0	(注) 2	可決 98.02

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 上記の表の賛成、反対及び棄権個数は、本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席した株主の議決権行使の賛否が確認出来たものを集計したものであります。

4. 賛成割合は、行使された全ての議決権個数の合計に対する賛成個数の割合であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。